



人はみな、
生かされて
生きていく。

更生保護 保護司だより

朝霞地区保護司会（朝霞支部・志木支部・和光支部・新座支部）

第3号

平成28年5月1日
発行



和光国際高校前の桜



会長退任にあたり

朝霞地区保護司会 会長 荒川淳一

平成24年会長に推挙され2期4年間、保護司の皆様及び事務局の方々のご指導とご厚情を賜り大過なく職責を全うすることができました。心から御礼申し上げます。

この間、第1回保護司代表者協議会において保護司の充足率が当地区では86%でしたので、朝霞市だけの保護司候補者検討協議会を設置しました。また、部会が必要だと思ひ25年の総会で4つの専門部会を設置し、総務部会で26年5月に「保護司だより」が創刊されました。27年には第3ブロック連絡協議会会長、埼玉県保護司会連合会常務理事に推挙され身に余る思いでした。第

62回埼玉県更生保護大会を担当し、第3ブロック保護司及び更生保護女性会の皆様には大変お世話になりました。27年2月より偶数月第3木曜日に新座市にある殿山亀寿苑で清掃、介助補助等の社会貢献活動を実施し、毎回4～5人の対象者が参加しております。10月には初めて連合会チャリティー親睦ゴルフ大会に参加しました。28年2月、念願でありましたサポーターセンターを開設したことは朝霞市長始め事務局の方々保護司の皆様のご支援を深く感謝申し上げます。濱岡新会長を中心に当地区が発展するようご祈念申し上げます。



平成28年度に向けて

朝霞地区保護司会 新会長 濱岡健夫

平成28年度から朝霞地区保護司会の事務局が朝霞市より志木市に移りました。

四市の市長、四市の事務局の方々と及び地域の関係団体及び保護司の皆様には、今まで以上のご指導とご協力をお願いいたします。

さて6月までに施行される刑の一部執行猶予制度導入ということで対象者は3年以下の懲役か禁固刑で原則として、初めて刑務所に入る受刑者や薬物犯罪者や再犯でも対象とのこと、再犯防止講座の内容を大幅に拡充し早期の社会復帰を実現する狙

いがある。これからも研修会の場で議論をしていきたいと思います。

また、今年より朝霞市浜崎51-1総合福祉センター内にサポーターセンターが開所し、地域における更生保護の拠点とし保護司活動のみならず各団体機関との連携を強化し安心安全な地域づくりに貢献し犯罪や非行のない明るい町づくりを推進していきます。結びに荒川会長、事務局の方々には4年間ご指導とご協力を頂き心より深く感謝を申し上げます。今後ともご指導のほど宜しくお願い申し上げます。

朝霞地区保護司会 総務部会活動報告

総務部会副部長 清水 栄一

総務部会では年1回ですが新年度総会時にこの機関誌「保護司だより」を発行すべく数度となく部会を開催し紙面構成や記事集めなど1年間の朝霞地区保護司会の活動報告を兼ねて発行することが活動主体となっています。

機関誌の表紙の写真は朝霞地区四市の特徴などを毎回取り上げています。創刊号は朝霞市を流れる「黒目川の河川周辺」を掲載し、2号目は志木市の文化財でもある「長勝院旗校」を掲載しました。

部会の活動として平成27年度は総会後部会員を招集し、この機関誌発行は元よりですが、部会の今後の運営についても色々意見を頂きました。その中で部会員の研修と親睦も必要との意見があり、左記のとおり研修会とその後懇親会を行いました。

開催日時／平成27年10月29日(木)
12時50分より

研修会場／女性更生保護施設「両全会」

研修内容／施設参観と施設側から

の説明及び意見交換

その後研修会場を移して真言宗智山派別院「真福寺」にて、法話「十善戒」を学びました。

研修後意見交換を兼ねて懇親会を行いました。これらの研修などにより部会員間の更なる理解と熱意が増したような感じがしました。現在はこの「保護司だより」第三号発行の為、編集作業に追われております。

今号も四部会の特色ある活動をはじめとして各支部会の活動報告も記事にまとめました。今後の「保護司だより」の内容充実の為に皆さまからのご意見をお待ちしております。



両全会講習風景

研修部会報告

研修部会副部長 富澤 勝

研修部会では、保護司の資質の向上を図るため各種の研修を実施しています。時代の変化とともに犯罪や非行も複雑多岐にわたり、対象者も多様化する中で、その対応方法も一様ではありません。保護司が日々の活動を行う上で必要な知識と技術を修得し、処遇能力を向上するためには、保護司研修は大変重要となっています。

平成27年度に研修部会が実施した研修は次のとおりです。

■朝霞地区保護司会県外視察研修

平成27年6月17日(水)～18日(木)

出席者／保護司42名

視察先／横浜刑務所(長期刑し級・再犯)

◇敷地面積…8万5382㎡

◇収容定員…1千263名

●収容対象者は、原則として26歳以上で、無期懲役受刑者を含む犯罪傾向の進んだ日本人男子受刑者や外国人男子受刑者を収容している。

●収容者のうち覚せい剤、窃盗、強盗の犯罪が全体の7割を占め

ている。

●施設の中では刑務作業、職業訓練、一般改善指導、教科指導のほか、特段の事情があつて、改善更生や円滑な社会復帰に支障があると認められる受刑者には特別改善指導などが行なわれている。

■朝霞地区保護司会

新任保護司研修会

平成27年7月29日(水)

研修テーマ／「薬物からの立ち直り」

講師／松山さと子氏(朝霞支部保護司)

対象者／就任3年未満の保護司

出席者／新任保護司8名 保護司15名

●覚せい剤による再犯者が、仮釈放後に保護観察となり、その間における担当保護司が実施した対象者や家族に対する指導や対応方法等について事例発表。

●薬物使用を止め、立ち直れたのは、何よりも引受人等の家族の物心両面の献身的な協力が不可欠であったこと。

●先輩保護司が長年の経験から培った保護司としてのノウハウを、経験の浅い新任保護司に伝えていくことは重要なことである。

■朝霞地区保護司会及び

更生保護女性会合同研修会

平成27年12月16日(水)

研修テーマ／「薬物依存からの回復と支援」

講師／創価大学看護学部教授五十嵐愛子氏(志木支部保護司)

出席者／保護司45名 女性会50名

●薬物依存は慢性的な病気で、自分が病気である自覚がない。快感を脳から消し去ることはできない。治癒はないが、回復できる病気。

●医療、福祉、地域・学校、司法等の機関が連携して当事者、家族への支援をしていく必要がある。人と人とのつながり、信頼関係を築ける仲間と居場所があることが重要である。

犯罪予防活動部会報告

朝霞支部 塩味 好郎

犯罪の要因が色々ある中で、「麻薬」がらみの犯罪が一番多く、また、厄介且つ悲惨な結果を招くのです。麻薬は使用方法によって「覚せい剤、大麻、シンナー、ヘロイン、コカイン」、「LSD」等、いろいろな薬物があります。

「薬物」を使用するきっかけは様々ですが、友達に誘われて興味本位からはじめる人が多いといわれています。

一般の人が使うと、今までに味わったことがない爽快感が味わえるそうです。しかし、薬の効果が切れると、ものすごい倦怠感が襲い絶望的になる。それがいやで爽快感を味わいたく、また薬を使う、それを繰返し使うと自分が誰だか分からなくなったりします。その結果「事の善悪」の判断がつかなくなり恐ろしい犯罪を引き起こしかねないのです。

これが「麻薬中毒」です。薬が欲しくて高価なことは知っていても手に入れない。始めは安く手に入ったのが、だんだん高くなっていくので自分のこづかいでは足りず、重大な犯罪を起こしてまで金を手に入れ薬を買うのです。

薬を止めると「禁断症状」が起り大変苦しいそうです。薬を止めようとしても一人では矯正することができないため、「ダルク」と呼ばれる「施設」の力を借りてなおしていきます。昨年千葉県にある「館山ダルク」という所へ研修に行ってきました。そこでは30人前後の人が大きな施設で矯正のプログラムを

こなしていました。そのスタッフの一人も元患者でしたが、今では矯正を頑張り終えて立派に指導者として働いていました。

「薬」は一回でも使用すると脳を破壊し、家族や友人、職場、人間関係、そして、自分自身をも破壊し廃人となる恐ろしいものなのです。だから、友達に誘われて「一回ぐらいなら」と安易な気持ちで使わないことです。

麻薬中毒にならないためには、絶対一回でも使わないことです。絶対ダメです。

協力組織部会

新座支部 関根 由美子

地域の安全を守るには「地域のチカラ」との連携が必要です。

■協力雇用主

犯罪を犯したことを理解のうえ雇用し、立ち直りを支援する事業主。

●仕事の確保は経済的に自立、再犯の防止につながっている。

●平成26年度は7社であった協力事業所が平成27年度は14社朝霞4・新座3・志木4・和光3の協力を得ることができた。

保護司の中にも、事業主をされている人もいるとの事。ぜひ、一社でも多く名乗りをあげていただける事を願っています。

■更生保護女性会

女性の立場から犯罪予防の活動や子供たちの健全育成のための子育て支援活動等を行うボランティアです。

●保護司会、更生保護女性会との合同研修会や社会を明るくする運動等で連携をとり活動

■BBS会

問題を抱えている少年、少女に兄や姉のような立場で関わりながら、彼らの成長を応援する、青年ボランティアです。

●現在、会員の高齢化と共に衰退の現状であるが、OB会の方々の協力を得て、若い人材の確保にあたり、新たな組織化に努めていきたいと思っています。

地域でつくる安全・安心な社会を目指し「更生保護」に取組みましょう。



四市の支部活動



朝霞支部

支部長

佐藤 秀弘

犯罪の減少傾向が見られ、保護司の主な活動である、保護観察対象者の改善と更生の仕事が、10年前は一人の保護司の担当が、平均3、4人であったのが、今では、半分以上になっている。少年犯罪も少なくなり、反面高齢者の犯罪が増加して、平成7年の4倍で、7割が窃盗犯で3万4千500人(平成26年)もいる。

さて昨年の支部活動は、4月には総会。7月に四市駅付近にて「社会を明るくする運動」で、啓発物の配布。8月に50万の人々で賑わう彩夏祭の準備や前後の清掃。迷子係を担当した。11月に総合福祉センターで行なわれる「はあとぴあふれ合い祭り」に出店し、ふれ合い活動に参加した。同月には薬物犯罪で出所後、更生施設である館山ダルフ視察を行ない、更生者自らが仲間の更生を手助けしている真摯

な生活に、生半可な事では、その処遇の対応が厳しい事を身をもって体験した。

3月は黒目川の清掃活動にも参加し、他団体との交流にも努めた。

また、年三回市役所の会議室を借用して午後6時より、担当保護司による保護観察の事例を踏まえての勉強会を実施し研鑽に努めた。

現在、朝霞支部の保護司は27名で活動しております。気軽に



彩夏祭で迷子係を担当



和光支部

支部長

木田 亮

和光支部は、12名とアットホームにまとまって活動をしております。支部定例会では、事例研究やビデオによる研修等が主体となっていております。特に、十数年続いております。市立中学校の校長先生との情報交換会は、それぞれの立場や課題を率直に話し合い、お互いに理解し合い、意義ある情報交換会となっております。28年度は、日帰り施設見学なども計画し、更に充実した支部活動を進めてまいります。

会の運営では、欠員の補充が出来ないのが現状であり、28年度には何とか頑張つて補充したいと思っております。

今後の支部活動として、BBS活動を復活するための会員確保に向けて努力していきたいと考えております。現状としては、なかなか難しいかと思いますが、更生保護の意識の向上の

ためにも大切なことと思っています。更生保護女性会や協力事業主の皆さんとの交流事業等も考慮し、充実した支部活動の推進に努めてまいりたいと思います。



社会を明るくする運動



志木支部

副支部長

清水 栄一

志木支部では平成27年度5月に2名の女性保護司が増員され合わせて16名の会員になりました。

研さん活動としては年4回の地区研修と支部の自主研修会を行っています。

自主研修会においては毎回テーマと発表する担当者を決め事例研究や活動中困った事などを皆で考え今後の活動に繋げるべく意見交換をしています。委嘱間もない保護司にとっては実践者の意見や活動が聞ける貴重な場です。また、例年更生保護女性会との交流や研修会も行っています。

7月には「社会を明るくする運動」を香川志木市長参加の下、更生保護女性会のメンバーや今回初参加の宗岡地区の中学校の学生たちと志木駅東口の広場において犯罪予防・非行防止・薬物乱用撲滅等の啓発物資の配布活

動等を行いました。

毎年、市内の各中学校への卒業式や入学式、体育祭の参加や観覧を行っています。夏には市内の中学校の校長先生を訪ね意見交換をしております。

12月には県外視察研修を行いました。

協力事業としては青少年育成市民会議への研修会参加や市内での非行防止・薬物撲滅運動として啓発物の配布を行いました。



社会を明るくする運動



新座支部

支部長

山口 六男

新座支部保護司会は31名の会員で構成し更生保護及び犯罪予防活動に取り組んでいます。

朝霞地区保護司会の研修会及び新座支部での自主研修会を実施、保護活動における不安、悩み等についての情報・意見交換をし、更生保護活動をしています。

新座支部では、犯罪予防の啓発品などを作成及び薬物乱用防止の冊子を市内で開催される行事「新座市福祉フェスティバル・新座市民まつり平林寺半僧坊大祭」等に積極的に参加、青少年の非行防止・犯罪予防に取り組んでいます。年2回中学校（6校）で行われる朝の声掛け運動。7月に社会を明るくする運動を更生保護女性会の協力をいただき新座駅、志木駅にて啓発紙と水を配布しております。また会員との親睦と研修をかね、毎年施設見学を行っています。

社会貢献活動を観察所の指導で市内の福祉施設で対象者とともに、清掃活動を実施しております。

平素より更生保護活動に対して、市のご支援、ご理解を賜り感謝しております。更なるご理解をいただく為に新座市長と担当係との意見・情報交換会を実施しています。

これからも研修・研鑽を重ね、関係機関と連携し1人でも多くの人が立ち直り、青少年を非行から守ることを願い微力ではありますが、安全・安心で住みよい新座になるように活動してまいります。



新座市民まつり

朝霞地区更生保護 サポートセンター開設!

朝霞地区更生保護サポートセンター開所式



朝霞地区保護司会は関係機関のご指導と更生保護に関わる皆様のご協力、そして、朝霞市行政の格別なるご配慮のもと朝霞地区保護司会更生保護サポートセンターの拠点となる場所を、朝霞市総合福祉センターはあつぴあ一階の一室(15・46㎡)を提供していただくこととなり、事務室を開設することが出来ました。

平成28年2月16日に朝霞市長をはじめ、多くの来賓を迎えて開所

式が行われました。

サポートセンターは地域における保護司活動の拠点であり、企画調整保護司が駐在し、保護観察対象者との面接場所の提供や、地域の関係機関・団体との連携、保護司からの処遇相談の窓口等の機能を担うことにより、地域支援ネットワークの構築や保護司の行う処遇活動への支援を行います。

当サポートセンターは、さいたま保護観察所から任命された11名の企画調整保護司が担当します。

企画調整保護司

朝霞支部／近藤勲・芳野繁信・

奥田京子・石原和紀

志木支部／神山富士子・川目憲夫

和光支部／東洋子・藤井容子

新座支部／関根由美子・塩島小夜子・大島光次

(センター長

近藤勲記)



企画調整保護司の皆さま

サポートセンターの機能と 具体的役割

サポートセンターには企画調整保護司が駐在してその任務に従事します。サポートセンターの機能及び企画調整保護司の役割は概ね次のとおりです。

1. 保護観察、生活環境の調整等の処遇活動への支援

①面接場所の提供 ②新任保護司をはじめとする保護司の処遇活動への相談 ③保護司同士による処遇協議、情報交換

2. 地域の関係機関・団体との連携の推進

①地域の関係機関・団体に関する情報収集、保護司への提供及び処遇協議、情報交換の企画

3. 地域に根ざした犯罪・非行予防活動の推進

4. 更生保護団体(更生保護女性会、協力雇用主など)との連携の推進

5. 保護司会機能別部会への支援

等々です。

●サポートセンターの所在地と運営内容

〒351-0033

朝霞市大字浜崎51番地の1



朝霞市総合福祉センター内・2階
電話・FAX/048(485)8181

開所日/火曜日から土曜日 ※祝日(月曜日が祝日となった場合は翌日の火曜日)、年末年始が休所日となります。

開所時間/午前10時から午後4時
ただし、予約していただければ、午後7時まで延長が可能です。

●交通のご案内

電車の場合/東武東上線「朝霞台」駅北口JR武蔵野線「北朝霞」駅東口下車 徒歩20分

バスの場合/「朝霞台」駅北口「北朝霞」駅東口から市内循環バス「わくわくどーむ」下車すぐ。

駐車場/車のかたは「朝霞市総合福祉センター駐車場」をご利用ください。(無料)

Report

活動報告②

志木支部 神山富士子

埼玉県保護司会連合会第3ブロック連絡協議会は6地区(朝霞・東松山・小川町・川越・飯能・所沢)の保護司会から成り、6地区の会長、副会長1名(ブロック担当地区は副会長全員)、各地区会長から推薦のあった女性保護司、各担当事務局で構成され、理事会、総会、ブロック研修会等の行事があり、昨年から朝霞がブロック担当となり、11月には埼玉県更生保護大会がさいたま市民会館おおみやで開催され、第3ブロックは担当で、皆様にもお手伝い頂きました。

各地区女性保護司6人の情報交換会の時、女性保護司として困った事、やってあげた事の体験談から、女性保護司だけの集会をやったらどうかという事になり、41名の参加を頂き、8月に川越で開催。グループ討議の後、女性保護司の現状、様々な問題点や課題を発表して頂き、とても良い情報交換の場になったと思います。



Report

活動報告①

朝霞支部 抜井由美子

保護司になって間もない頃、担当した忘れられない1号の少女がいます。

小学生の時には母親に棄てられ一人暮らしの叔父の家に住んでいました。学校には殆ど通う事なく、漢字の読み書きも出来ず、住所すら書けません。市役所にお願ひし、小一からの国語の教科書を頂き、来訪時は先ずお腹一杯食べさせ漢字の勉強。次回までの宿題を渡し彼女も頑張りました。

空腹を満たすには想像通りの生活で心も荒んでいった頃、第五小学校の体育館で盲目のテノール歌手・新垣勉さんのコンサートがあり、彼女を連れて行きました。彼の身の上話を聞き、さとうきび畑の歌を聴いていた彼女の目に涙が光りこぼれ出していました。その後の生活は大きく変わり、アルバイトを始め良好解除になりました。

あれから17年。今も5～6年に一度悩みがあると携帯に電話があります。幸せに暮らしてほしいと願うばかりです。一見豊かな日本ですが識字力計算力のない子どもがいるという現実が胸が痛むケースでした。

関東地方更生保護委員会
委員長表彰

志木支部／荒川 幸一	志木支部／高橋 恒夫
朝霞支部／石井 和夫	和光支部／富岡 健治
新座支部／伊藤 延世	新座支部／貫井 國雄
朝霞支部／岩崎 昭治	新座支部／原井 浩司
新座支部／大畠 光次	新座支部／山崎 正明
朝霞支部／川井 弘	新座支部／横山 悦子
志木支部／川目 憲夫	新座支部／吉澤 豊康
新座支部／小寺 明美	新座支部／谷野 宏
朝霞支部／鈴木 修司	



関東地方保護司連盟会長表彰

新座支部／天笠 吉雄	朝霞支部／千綿マリ子
朝霞支部／正親 久子	志木支部／長谷部常美
志木支部／神山富士子	



さいたま保護観察所長表彰

新座支部／野島 光伸	和光支部／富澤 勝
------------	-----------



埼玉県保護司会連合会長表彰

朝霞支部／阿部 哲生	新座支部／大塚 泰衛
------------	------------



第62回

埼玉県更生保護大会表彰

日時:平成27年11月13日(金)

場所:さいたま市民会館おおみや大ホール

受彰者 39名(敬称略)



叙勲・褒章受章

朝霞支部／荒川 淳一	(平成26年秋の褒章)
和光支部／木田 亮	(平成27年春の叙勲)
朝霞支部／石原 和紀	(平成27年春の褒章)



法務大臣表彰

和光支部／富澤 信次
新座支部／蛭間 俊彦
新座支部／井口 輝雄
志木支部／柴崎 英雄



全国保護司連盟理事長表彰

和光支部／東 洋子	朝霞支部／須田 忠夫
和光支部／加山 茂夫	和光支部／藤井 容子
志木支部／田村 成彦	和光支部／山田 実

●振り返って

朝霞支部 松山 さと子

保護司活動も任期満了を迎えました。肩の荷を下ろしたような、嬉しいやら寂しいやら何とも不思議な心境でした。

数名の方々が送別会を開いてくださり、いただいた大きな花束を胸に抱えた時には感無量でした。多種多様な花のように大勢の対象者の顔が浮かんできます。あの子？あの人は？今どのように過ごしているだろうか？親子喧嘩をして夜中に駆け込んできた子、薬物におぼれボロボロになった者、わが子を殺害し刑務所に入った母、その家族。様々な対象者が走馬灯のように浮かんで消え、浮かんで消えてゆき、保護司の名の下の役に立ってきただろうか自問自答が続きます。

ある一人の少年を受け持ったケースで、両親は離婚し実母に引き取られ母は別の男性と再婚。知らない男が家にいることにいたたまれず家を飛び出し、実父の元で仕事を手伝いながら日々を過ごすが、仕事先では叱られてばかり、家に帰れば酒を飲む父親が小言ばかり。そんな時期に成人式を迎え、働い

退任者思いで

て得たお金で購入した新品のスーツ、コートを見せに来てくれました。そして、式典と一緒に行ってほしいとの事。不安がある、変な奴らに絡まれたら怖いと言う。私は喜んで式典に同行し、帰りにレストランに寄りジュースで乾杯してお祝いしました。

そんな彼が結婚し、子どもにも恵まれいいお父さんになって、「先生お疲れ様でした」と家族と共に訪ねてきてくれ、大変嬉しかったです。この時ばかりは保護司としての役割が果たした証のような感覚を覚えました。

終わりに、大勢の方々に助けられ、今日まで保護司として勤められたことに感謝いたします。有り難うございました。



さいたま保護観察所

朝霞地区担当が変わりました。

齋藤 潤二 主任保護観察官

(平成28年4月1日付)

●平成28年度 朝霞地区保護司会事業計画

4月	・6日 役員会及び保護司会会計監査 ・6日 定例会及び全体研修会 ・19日 定期駐在(サポートセンター) ・21日 社会貢献活動(殿山亀寿苑)	10月	・12日 定例会及び全体研修会 ・20日 社会貢献活動(殿山亀寿苑) ・25日 定期駐在(サポートセンター) ・第3ブロック連絡協議会研修会 (朝霞地区が担当で開催10/21)
5月	・11日 総会及び研修会、各専門部会 ・24日 定期駐在(サポートセンター) ・保護司だより発行	11月	・18日 第63回埼玉県更生保護大会 (さいたま市民会館おおみや) ・4支部自主研修会 ・22日 定期駐在(サポートセンター) ・朝霞地区更生保護女性会との研修会
6月	・14日～15日 県外視察研修 (新潟刑務所) ・16日 社会貢献活動(殿山亀寿苑) ・28日 定期駐在(サポートセンター) ・第3ブロック連絡協議会理事会 (朝霞地区が担当で開催6/10) ・第3ブロック連絡協議会総会・研修会 (朝霞地区が担当で開催6/24)	12月	・7日 定例会及び全体研修会 ・15日 社会貢献活動(殿山亀寿苑) ・27日 定期駐在(サポートセンター)
7月	・4支部自主研修会 ・13日 社会を明るくする運動 (駅前等街頭啓発) ・26日 定期駐在(サポートセンター)	1月	・11日 新年会 ・24日 定期駐在(サポートセンター)
8月	・10日 定例会及び全体研修会 ・18日 社会貢献活動(殿山亀寿苑)	2月	・8日 定例会及び全体研修会 ・16日 社会貢献活動(殿山亀寿苑) ・28日 定期駐在(サポートセンター)
9月	・4支部自主研修会 ・27日 定期駐在(サポートセンター)	3月	・4支部自主研修会 ・28日 定期駐在(サポートセンター) ・第3ブロック連絡協議会理事会 (朝霞地区が担当で開催3/3)

新任保護司の紹介

- ・志木支部 近藤佐保子 保護司
(平成27年5月25日付)
- ・志木支部 五十嵐愛子 保護司
(平成27年5月25日付)
- ・朝霞支部 要害 桂子 保護司
(平成27年5月25日付)
- ・新座支部 高石 光治 保護司
(平成27年12月1日付)

編集後記

「保護司だより」第三号をお届けします。本年より本格的にサポートセンターが活動し始めました。これから犯罪のない明るい社会が続くことを心から願っています。(記・加山)

発行・編集者

部長 佐藤秀弘
副部長 高橋千里・清水栄一
朝霞地区保護司会総務部会一同
朝霞市福祉課事務局